

熊本県所在貿易業者が使用する トレード・タームズに関する時系列的考察

—2013年アンケート調査との比較—

吉 田 友 之

はじめに

わが国の貿易量、貿易額の大部分は総合商社、大手専門商社、大手製造業者などいわゆる大手貿易業者により担われていることはいうまでもない¹⁾。しかし、数のうえからはわが国の貿易業者のなかで中小貿易業者の占める割合は圧倒的に多いことも確かである。筆者は、中小貿易業者の「わが国におけるトレード・タームズの使用実態動向」を明らかにするために、アンケート調査を実施することによりわが国の中小貿易業者の実態をつかむことができると考えた。

その一環としてかつてFAZ (Foreign Access Zone ; 輸入促進地域)²⁾ に指定されていた熊本県に所在する貿易業者を対象に2003年 (以下、2003と称す)、2013年 (以下、2013と称す) にわたり「トレード・タームズ (貿易定型取引条件) に関するアンケート調査」を行い、各年における貿易業者が使用するトレード・タームズを明らかにするとともに、その使用における時系列的な変遷について考察を行った。

2010年にはインコタームズが改訂され、それに伴って4条件が削除され2規則 (条件) が追加的に規定された。今回 (2013年)、2010年インコタームズの改訂後、初めて同アンケート調査を実施し、改訂インコタームズで規定されたトレード・タームズを含めた、貿易業者のトレード・タームズの使用実態を明らかにするとともに、2003に実施したアンケート結果と時系列的な考察を行いたい。あわせて貿易業者が適正なトレード・タームズを使用するための方策について考察を行いたい。

1) 本稿で述べる貿易業者とは、業種の区別としてではなく直接貿易を行っている業者をそう呼んでいる。

2) 1992年に輸入促進地域および対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法 (いわゆるFAZ法) が制定され、当初は1996年までの時限立法であったが2006年まで延長後廃止された。なお、宮城県は1995年3月にFAZに指定された。

第1章 調査概要

1 調査テーマ

トレード・タームズ（貿易定型取引条件）に関するアンケート調査。

2 調査の実施期間

- 1) 2003年2～8月の約7ヶ月間。
- 2) 2013年7～8月の約2ヶ月間。

3 調査対象者

1) ジェトロ熊本貿易情報センター、(社)熊本県貿易協会『熊本貿易企業ダイレクトリー 2001-2002 (Kumamoto Trade Directory 2001-2002)』2001年の企業リストに掲載の企業中、貿易形態の項目で直接輸出ないし直接輸入との記載のある全業者。但し、県内に本社を置いていない企業については調査対象から除外した。

2) ジェトロ熊本貿易情報センター、(社)熊本県貿易協会『熊本貿易企業ダイレクトリー 2001-2002 (Kumamoto Trade Directory 2001-2002)』2001年の企業リストに掲載の企業中、貿易形態の項目で直接輸出ないし直接輸入との記載のある全業者。但し、県内に本社を置いていない企業については調査対象から除外した。およびインターネット上の「サーチズ」の商社貿易の匠に掲載されていた企業。

4 調査の実施方法

アンケート票、アンケート実施の趣旨と回答協力依頼状、返信用封筒を同封のうえ郵送またはメール便で送付し、返送を依頼した（いわゆる郵送調査法）。

1) アンケート調査協力依頼状を事前にEメールまたはファックスで送信し、その後アンケート調査票を郵送し、返送を依頼した（2月下旬）。回答がなかった先にアンケート票を再送し、ファックスで回答依頼を行った（4月中旬）。回答がなかった先にファックスにより回答依頼を行った（4月下旬～5月初旬）。なお回答がなかった先に訪問しアンケート調査への協力依頼および聴き取り調査を行った（6月中旬）。

2) アンケート調査票を郵送し返送を依頼した（7月）。回答がなかった先にアンケート票を再送し、返送を依頼した（8月）。

5 回答者数

- 1) アンケート調査票送付総数131件で回収数116件であった。そのうち有効回答数は82件で、

34件は「直接貿易は行っていない」、「回答拒否」、「白紙」、「トレード・タームズの知識がなく回答不能」、「所在不明」、「自己破産」、「倒産」などであった。したがって、回収率は88.5%³⁾、有効回収率は62.6%⁴⁾、無効回答を除く有効回答率は84.5%⁵⁾であった。

2) アンケート調査票送付総数184件で回収数71件であった。そのうち有効回答数は38件で、20件は「該当住所に所在しない」、10件は「貿易実績なし」、2件は「休業中」、1件は「倒産」であった。したがって、回収率は38.6%⁶⁾、有効回収率は20.7%⁷⁾、実質有効回答率は25.2%⁸⁾であった。

第2章 単純集計結果の比較分析

1 貿易形態

1) 結果の比較

「貴社の貿易形態はどれですか」について質問したところ、表1の回答を得た。

表1 貿易形態の推移（回答数ベース）⁹⁾ (単位%)

	2003年 (82件)	2013年 (38件)
輸出入業	22件 (26.8)	17件 (44.7)
輸出業	8件 (9.8)	6件 (15.8)
輸入業	51件 (62.2)	15件 (39.5)
その他	1件 (1.2)	0件 (0.0)

2) 結果の分析

貿易形態別では、2003では、「輸入業」は6割強、「輸出入業」は3割弱、「輸出業」は約1割を占めていた。

2013では、「輸出入業」は4割5分、「輸入業」は約4割、「輸出業」は1割5分を占めていた。

時系列では、2013では2003と比べて、「輸出入業」は選択比率が1.5倍以上と著しく高くなっていた。一方、「輸入業」は選択比率が約6割と著しく低下しており、「輸出業」は選択比率が若干増加して推移していた。2013では新規の輸出入業者が増加したこともあろうが、2003の輸入業者が輸出業を始めたことも考えられる。

3) 116件÷131件

4) 82件÷131件

5) 82件÷(131件-34件)

6) 71件÷184件

7) 38件÷184件

8) 38件÷(184件-33件)

9) 回答比率を示す（全回答数からみて選択回答の占める割合）。

2 利用運送手段

1) 結果の比較

「貴社が主に利用している運送手段はどれですか」について質問したところ、表2の回答を得た。但し、2003年には単一回答であった。

表2 利用運送手段の推移

〔左段：回答者ベース〕¹⁰⁾ (右段：回答数ベース)

(単位%)

	2003年 ¹¹⁾ 〔81件〕	2013年 〔38件〕 (53件)
定期コンテナ船	51件 〔63.0〕	28件 〔73.7〕 (52.9)
定期在来船	6件 〔7.4〕	5件 〔13.2〕 (9.4)
不定期バラ積船 (備船含む)	8件 〔9.9〕	5件 〔13.2〕 (9.4)
不定期タンカー船 (備船含む)	1件 〔1.2〕	0件 〔0.0〕 (0.0)
定期・不定期航空機	13件 〔16.0〕	13件 〔34.2〕 (24.5)
その他	2件 〔2.5〕	2件 〔5.3〕 (3.8)

2) 結果の分析

2003には単一回答とし2013には複数回答可（1～2つ回答）としたため、各年ともに完全に對比させることは難しいのでおもに回答者ベースで比較した。2013から複数回答可とした理由は、2003の回答で「航空機も利用」との添え書きが多くあり単一の回答では正確な利用運送手段を把握できないと考えたことによる。

2003では、「定期コンテナ船」は1.6社に1社、「航空機」は6.2社に1社、「不定期バラ積船」は10.1社に1社、「定期在来船」は13.5社に1社、「その他」は40.5社に1社、「不定期タンカー船」は81.0社に1社の回答頻度となっていた。

2013では、「定期コンテナ船」は1.4社に1社、「航空機」は2.9社に1社、「定期在来船」は7.6社に1社、「不定期バラ積船」は7.6社に1社、「その他」は19.0社に1社の回答頻度となっていた。

時系列では、「定期コンテナ船」は1.4～1.6社に1社の最も高い利用頻度であり、微増傾向で推移していた。「航空機」は2.9～6.2社に1社の利用頻度であり、増加傾向で推移していた。「定期在来船」は7.6～13.5社に1社の利用頻度であり、増加傾向で推移していた。

10) 回答頻度を示す（回答者が選択回答した割合）。

11) 回答者ベースのみ表記（単一回答であったため）。

現在、世界の主要定期航路のみならず地方港と外国諸港を結ぶいわゆるフィーダー航路でもほぼ100%のコンテナ船化が完了していることからすると、「コンテナ船」利用とした高い回答頻度は当然の結果であるといえる。また航空機による貨物運送は従来からとくに付加価値の高い商品について行われていたが、それはあくまでも海上運送に対する補完的な色合いの濃いものであった。しかし、この10年間に航空運送は補完的なその範囲を脱して立派に一個の運送手段として独り立ちするまでに成長している。

3 トレード・タームズの決定者

1) 結果の比較

「貴社が使用するトレード・タームズの決定者は誰ですか」について質問したところ、表3の回答を得た。

表3 トレード・タームズ決定者の推移（回答数ベース）（単位%）

	2003年 (81件)	2013年 (36件)
貴社（自社）	41件 (50.6)	18件 (50.0)
取引先	14件 (17.3)	5件 (13.9)
一概に誰とはいえない	25件 (30.9)	13件 (36.1)
その他	1件 (1.2)	0件 (0.0)

2) 結果の分析¹²⁾

2003では、「貴社（自社）」は約5割、「一概に誰とはいえない（ケースバイケース）」は3割強、「取引先」は2割弱を占めていた。

2013では、「貴社（自社）」は5割、「一概に誰とはいえない（ケースバイケース）」は4割弱、「取引先」は1割強を占めていた。

時系列では、「貴社（自社）」は選択比率に変動はなかったが、「一概に誰とはいえない（ケースバイケース）」は選択比率が若干の増加傾向、「取引先」は選択比率が若干の低下傾向で推移していた。

2003では、トレード・タームズの決定に対して8割強の比率で「貴社（自社）」が関わる可能性があったが、2013ではその決定に対する「貴社（自社）」の関わり度合は8割6分と増加し、「取引先」の影響が弱くなっていた。

12) 問「トレード・タームズの決定者」の回答選択肢は「貴社」としているが、回答者からすると「自社」となるため本文中では「自社」を併記していた。

4 使用経験のあるトレード・タームズ

1) 結果の比較

「貴社が実際に使用したことがあるトレード・タームズは何ですか」(複数回答可)について質問したところ、表4の回答を得た。

表4 使用経験のあるトレード・タームズの推移
〔左段：回答者ベース〕(右段：回答数ベース) (単位%)

	2003年 〔82件〕(208件)	2013年 〔38件〕(117件)
FAS	2件 〔2.4〕(1.0)	2件 〔5.3〕(1.7)
FOB	49件 〔59.8〕(23.5)	25件 〔65.8〕(21.4)
CFR (C&F)	49件 〔59.8〕(23.6)	20件 〔52.6〕(17.1)
CIF	49件 〔59.8〕(23.6)	28件 〔73.7〕(23.7)
DES ¹³⁾	0件 〔0.0〕(0.0)	0件 〔0.0〕(0.0)
DEQ ¹⁴⁾	0件 〔0.0〕(0.0)	1件 〔2.6〕(0.9)
Ex Ship	1件 〔1.2〕(0.5)	
Ex Quay	0件 〔0.0〕(0.0)	
FOB Airport (FOA) ¹⁵⁾	26件 〔31.7〕(12.5)	12件 〔31.6〕(10.3)
FCA	3件 〔3.7〕(1.4)	1件 〔2.6〕(0.9)
CPT	3件 〔3.7〕(1.4)	5件 〔13.2〕(4.3)
CIP	3件 〔3.7〕(1.4)	4件 〔10.5〕(3.4)
EXW	19件 〔23.2〕(9.1)	13件 〔34.2〕(11.1)
DAF	1件 〔1.2〕(0.5)	0件 〔0.0〕(0.0)
DDU ¹⁶⁾	1件 〔1.2〕(0.5)	2件 〔5.3〕(1.7)

13) 2010年版インコタームズから削除された規則。

14) 2010年版インコタームズから削除された規則。

15) 1976年にインコタームズ規定に追加, 1980年のインコタームズ改訂時に引き続き規定, 1990年の改訂時に削除された。しかし貿易業者は依然として使用していると推測し選択肢としてアンケートに表記している。

16) 2010年版インコタームズから削除された規則。

DDP	2件 [2.4] (1.0)	2件 [5.3] (1.7)
DAT ¹⁷⁾		1件 [2.6] (0.9)
DAP ¹⁸⁾		1件 [2.6] (0.9)

2) 結果の分析

この結果から実際に使用されているトレード・タームズの状況を把握することができる。

回答者ベースでは以下のようになっていた。

2003では、在来船用のトレード・タームズである、FOB, CFR (C&F), CIFはともに1.7社に1社の使用頻度となっていた。FASは41.0社に1社, Ex Shipは82.0社に1社, FOB Airport (FOA) は3.2社に1社の使用頻度となっていた。

つぎに、FCA, CPT, CIPはともに27.3社に1社の使用頻度となっていた。Ex・Delivered系タームズである、EXWは4.3社に1社, DDPは41.0社に1社, DAP, DDUはともに82.0社に1社の使用頻度となっていた。

2013では、在来船用のトレード・タームズである、CIFは1.4社に1社, FOBは1.5社に1社, CFR (C&F) は1.9社に1社の使用頻度となっていた。FASは19.0社に1社, DEQは38.0社に1社, FOB Airport (FOA) は3.2社に1社の使用頻度となっていた。

つぎに、いわゆるコンテナ・トレード・タームズ¹⁹⁾と称された、CPTは7.6社に1社, CIPは9.5社に1社, FCAは38.0社に1社の使用頻度となっていた。Ex・Delivered系タームズである、EXWは2.9社に1社, DDU, DDPはともに19.0社に1社, DAT, DAPはともに38.0社に1社の使用頻度となっていた。

時系列では、在来船用のCIFは、各年とも上位1位の最も高い使用頻度で推移していた。

17) 2010年版インコタームズから新規に規定された規則。

18) 2010年版インコタームズから新規に規定された規則。

19) 2003調査時の最新版インコタームズは2000年版であり、同インコタームズは「いかなる運送形態に対して使用してもよいがとくに海上運送ではコンテナ船による運送またはロール・オン、ロール・オフ運送に限定された」(International Chamber of Commerce, *INCOTERMS 2000 (ICC official rules for the interpretation of trade terms)*, No.560, 1999.11, pp.20~1.; 国際商業会議所日本委員会(新堀聰訳)『インコタームズ2000』1999年11月, 128~29頁)。

2013調査時の最新版インコタームズは2010年版であり、同インコタームズは「いかなる単数または複数の運送手段にも適した規則と規定された」(International Chamber of Commerce, *INCOTERMS® 2010 (ICC Rules for the use of domestic and international trade terms)* & Chambre de Commerce Internationale, *INCOTERMS® 2010 (Les règles de l'ICC pour l'utilisation des termes de commerce nationaux et internationaux)*, No.715EF, 2010.10, pp.8~9 & 130~31.; 国際商業会議所日本委員会(新堀聰訳)『インコタームズ®2010』2010年10月, 130~31頁)。

FOBは、各年とも上位1位ないし2位の高い使用頻度で推移し、CFR (C&F) は、各年とも上位1位ないし3位の高い使用頻度で推移していた。FOB Airport (FOA) は、各年ともほぼつぎに高い使用頻度で推移していた。コンテナ・トレード・タームズである、CPT, CIPは、ともに使用頻度が増加傾向で推移していた。FCAは、使用頻度が低下傾向で推移していた。Ex・Delivered系タームズである、EXWは、使用頻度が若干の増加傾向で推移していた。DDUおよびDDPは、ともにそれぞれ使用頻度において上昇していた。

回答数ベースでは以下のようにになっていた。

在来船用のトレード・タームズである、FOB, CFR, CIFでは、2003は計約7割、2013は計6割強を占めていた。使用比率が若干の低下傾向にあるものの各年とも依然として高い使用比率で推移していた。FOB Airport (FOA) では、2003は1割強、2013は約1割を占め、使用比率は若干の低下傾向にあった。コンテナ・トレード・タームズである、FCA, CPT, CIPでは、2003は計約4分、2013は計1割弱を占めていた。使用比率が低いものの上昇傾向にあった。

5 未使用であるが理解しているトレード・タームズ

1) 結果の比較

「貴社が使用したことはないがご存知のトレード・タームズは何ですか」(複数回答可)について質問したところ、表5の回答を得た。

表5 未使用であるが理解しているトレード・タームズの推移
[左段：回答者ベース] (右段：回答数ベース) (単位%)

	2003年 [82件] (137件)	2013年 [30件] (92件)
FAS	6件 [7.3] (4.4)	6件 [20.0] (6.5)
FOB	10件 [12.2] (7.3)	6件 [20.0] (6.5)
CFR (C&F)	11件 [13.4] (8.0)	8件 [26.7] (8.7)
CIF	12件 [14.6] (8.8)	7件 [23.3] (7.6)
DES	7件 [8.5] (5.1)	6件 [20.0] (6.5)
DEQ	6件 [7.3] (4.4)	4件 [13.3] (4.3)
Ex Ship	7件 [8.5] (5.1)	
Ex Quay	6件 [7.3] (4.4)	
FOB Airport (FOA)	7件 [8.5] (5.1)	8件 [26.7] (8.7)
FCA	8件 [9.8] (5.8)	5件 [16.7] (5.4)

CPT	12件 〔14.6〕 (8.8)	4件 〔13.3〕 (4.3)
CIP	14件 〔17.1〕 (10.2)	7件 〔23.3〕 (7.6)
EXW	10件 〔12.2〕 (7.3)	9件 〔30.0〕 (10.1)
DDU	7件 〔8.5〕 (5.1)	5件 〔16.7〕 (5.4)
DDP	8件 〔9.8〕 (5.8)	6件 〔20.0〕 (6.5)
DAT ²⁰⁾		5件 〔16.7〕 (5.4)
DAP ²¹⁾		4件 〔13.3〕 (4.3)
DAF ²²⁾	6件 〔7.3〕 (4.4)	2件 〔6.7〕 (2.2)

2) 結果の分析

この結果は、貿易業者が将来使用するかもしれないトレード・タームズを占ううえでの一つの指標になるものと考えられる。

筆者は、貿易業者が見知らぬトレード・タームズを実際に使用するようになるまでの過程を3段階に分類している²³⁾。第1段階は、貿易業者があるトレード・タームズを見たことも聞いたこともない状態である。この段階はあるトレード・タームズを見たり聞いたりしたことがあってもそれがまったく記憶に残っていない状態を含めるものと解釈する。第2段階は、貿易業者があるトレード・タームズの内容を理解しているが未だに使用したことがない状態である。この段階はあるトレード・タームズを十分に理解していないがそのタームズ名が認識されている状態を含めるものと解釈する。この段階は実際にトレード・タームズを使用するまでの過渡期ととらえることができる。最後に第3段階は、あるトレード・タームズを能動的・受動的であると問わずに実際に貿易取引で使用した経験のある状態をいう。

この結果は、まさに第2段階にあるトレード・タームズを明らかにするものであり、貿易業者が将来使用するかもしれないトレード・タームズを占ううえでの一つの指標になるものと考え、筆者はこの結果を潜在的利用率・使用頻度²⁴⁾と呼んでいる。

20) 2010年版インコタームズから新規に規定された規則。

21) 2010年版インコタームズから新規に規定された規則。

22) 2010年版インコタームズから削除された規則。

23) 吉田友之「トレード・タームズにおける使用動向とその展望—在阪貿易業者を対象とした2007年アンケート調査より—」『日本貿易学会年報JAFTAB』第46号、2009年3月、53頁。〔以下、論文a〕

24) 吉田友之「トレード・タームズにおける使用動向の推移—在阪貿易業者を対象としたアンケート調査より—」『日本貿易学会年報JAFTAB』第42号、2005年3月、152～53頁。〔以下、論文b〕

回答者ベースでは以下ようになっていた。

2003では、コンテナ・トレード・タームズである、CIFは5.9社に1社、CPTは6.8社に1社、FCAは10.3社に1社の潜在的使用頻度となっていた。Ex・Delivered系タームズである、EXWは8.2社に1社、DDPは10.3社に1社、DDUは11.7社に1社、DAFは13.7社に1社の潜在的使用頻度となっていた。

在来船用のトレード・タームズである、CIFは6.8社に1社、CFR (C&F) は7.5社に1社、FOBは8.2社に1社、DES、Ex Shipはともに11.7社に1社、FAS、DEQ、Ex Quayはともに13.7社に1社の潜在的使用頻度となっていた。FOB Airport (FOA) は11.7社に1社の潜在的使用頻度となっていた。

2013では、コンテナ・トレード・タームズである、CIFは4.3社に1社、FCAは6.0社に1社、CPTは7.5社に1社の潜在的使用頻度となっていた。Ex・Delivered系タームズである、EXWは3.3社に1社、DDPは5.0社に1社、DDUは6.0社に1社、DAFは15.0社に1社の潜在的使用頻度となっていた。また、2010年版インコタームズから新規に規定された、DATは6.0社に1社、DAPは7.5社に1社の潜在的使用頻度となっていた。

在来船用のトレード・タームズである、CFR (C&F) は3.8社に1社、CIFは4.3社に1社、FAS、FOB、DESはともに5.0社に1社、DEQは7.5社に1社の潜在的使用頻度となっていた。FOB Airport (FOA) は3.8社に1社の潜在的使用頻度となっていた。

時系列では、FCA、CIP、EXW、DDU、DDP、FOB、CFR (C&F)、CIF、DES、DEQ、FOB Airport (FOA) は、ともにそれぞれの潜在的使用頻度は増加傾向を示していた。一方、CPTの潜在的使用頻度は低下傾向を示していた。

回答数ベースでは以下ようになっていた。

コンテナ・トレード・タームズでは、2003は計約2割5分、2013は計2割弱を占めていた。潜在的使用比率は若干の低下傾向を示していた。在来船用のトレード・タームズでは、2003は計約2割4分、2013は計2割強を占めていた。潜在的使用比率はほぼ同じ傾向で推移していた。

6 FOB, C&F (CFR), CIFの使用理由

1) 結果の比較

「FOB, C&F (CFR), CIFについて、なぜそれらのトレード・タームズを使用したのですか」(主な理由を2~3つ回答)について質問したところ、表6の回答を得た。

表6 FOB, CFR, CIFの使用理由の推移

[左段: 回答者ベース] (右段: 回答数ベース)

(単位%)

	2003年 [82件] (175件)	2013年 [36件] (65件)
従来から使用し不都合・問題がない	55件 [67.1] (31.4)	26件 [72.2] (39.9)

取引先からの求めに応じて	40件 〔48.8〕 (22.9)	13件 〔36.1〕 (20.0)
価格採算の意味で使用	26件 〔31.7〕 (14.9)	7件 〔19.4〕 (10.8)
輸出入申告価格がFOB価格・CIF価格	16件 〔19.5〕 (9.1)	8件 〔22.2〕 (12.3)
定期在来船を利用	14件 〔17.1〕 (8.0)	4件 〔11.1〕 (6.2)
それ以外のタームズを知らない	17件 〔20.7〕 (9.7)	5件 〔13.9〕 (7.7)
どれも使用したことがない	5件 〔6.1〕 (2.9)	2件 〔5.6〕 (3.1)
その他	2件 〔2.4〕 (1.1)	0件 〔0.0〕 (0.0)

2) 結果の分析

回答者ベースでは以下ようになっていた。

2003では、「従来から使用していて不都合や問題がないから」は1.5社に1社、「取引先からの求めに応じて」は2.1社に1社、「価格採算の意味で使用しているため」は3.2社に1社、「それ以外のトレード・タームズをよく知らないから」は4.8社に1社、「税関への輸出入申告価格がFOB価格（輸出時）またはCIF価格（輸入時）となっているため」は5.1社に1社、「定期在来船を使用しているため」は5.9社に1社、「どれも使用したことがない」は16.4社に1社、「その他」は41.0社に1社の回答頻度となっていた。

2013では、「従来から使用していて不都合や問題がないから」は1.4社に1社、「取引先からの求めに応じて」は2.8社に1社、「税関への輸出入申告価格がFOB価格（輸出時）またはCIF価格（輸入時）となっているため」は4.5社に1社、「価格採算の意味で使用しているため」は5.1社に1社、「それ以外のトレード・タームズをよく知らないから」は7.2社に1社、「定期在来船を使用しているため」は9.0社に1社、「どれも使用したことがない」は18.0社に1社の回答頻度となっていた。

時系列では、「従来から使用していて不都合や問題がないから」は、各年とも上位1位の最も高い回答頻度で推移していた。「取引先からの求めに応じて」は、各年とも上位2位の高い回答頻度で推移していた。「税関への輸出入申告価格がFOB価格（輸出時）またはCIF価格（輸入時）となっているため」はわずかながら上昇傾向を示していた。「価格採算の意味で使用しているため」、「定期在来船を使用しているため」、「それ以外のトレード・タームズをよく知らないから」は、ともにそれぞれの回答頻度は下降傾向を示していた。

回答数ベースでは以下ようになっていた。

「従来から使用していて不都合や問題がないから」では、2003は3割強、2013は約4割を占めていた。「取引先からの求めに応じて」では、2003は2割強、2013は2割を占めていた。「価

格採算の意味で使用しているため」では、2003は約1割5分、2013は約1割を占めていた。「税関への輸出入申告価格がFOB価格（輸出時）またはCIF価格（輸入時）となっているため」では、2003は約1割、2013は1割強を占めていた。「それ以外のトレード・タームズをよく知らないから」では、2003は約1割、2013は1割弱を占めていた。「定期在来船を使用しているため」では、2003は1割弱、2013は5分強を占めていた。「どれも使用したことがない」では、2003、2013ともにそれぞれ約3分を占めていた。

貿易業者は「従来から使用していて不都合や問題がないため」に現在でも在来船用のトレード・タームズである、FOB、CFR、CIFを使用しているか、もしくは「取引先からの求めに応じて」それらのタームズを使用している場合の多いことが明らかとなり、この傾向はつづくものと推測できる。一方、「税関への輸出入申告価格がFOB価格（輸出時）またはCIF価格（輸入時）となっているため」は上昇傾向となっているが回答頻度・比率が相対的に低く、「価格採算の意味で使用しているため」、「定期在来船を使用しているため」、「それ以外のトレード・タームズをよく知らないから」はともにそれぞれ回答頻度・比率が相対的に低く下降傾向となっており、それらをFOB、CFR、CIFを使用している理由であると断言しがたい。しかし、とくに「税関への輸出入申告価格がFOB価格（輸出時）またはCIF価格（輸入時）となっているため」はトレード・タームズを輸出入申告価格の表示と短絡的に結びつけて理解している貿易業者が一定数存在していることも確かであろう。

上記「3 トレード・タームズの決定者」で「取引先」と回答した比率（回答数ベース：2003；2割弱、2013；1割強）と比べて、本問の「取引先からの求めに応じて」の回答比率（回答数ベース：2003；2割強、2013；2割）は増加していた。とくにFOB、CFR、CIFの使用については、「取引先」の意向が若干強く反映されており、「従来から使用していて不都合や問題がないから」それらのタームズを使用していることがわかった。

7 FCA, CPT, CIPの使用打診の有無とその結果

1) 結果の比較

「(FCA, CPTまたはCIPをご存知の方は回答ください) FCA, CPTまたはCIPというトレード・タームズの使用を取引先に打診したことがありますか」について質問し、「ある」と回答した者に「打診の結果はどうでしたか」について質問したところ、表7の回答を得た。

表7 FCA, CPT, CIPの使用打診とその結果の推移 (単位%)

	2003年 (26件)	2013年 (11件)
その使用打診した	4件 (15.4)	2件 (18.2)
取引先に理解を求めて使用	3件 (75.0)	2件 (100.0)
取引先との力関係から使用	0件 (0.0)	0件 (0.0)

取引先（相手）が無知で不使用	1 件 (25.0)	0 件 (0.0)
その他	0 件 (0.0)	0 件 (0.0)

2) 結果の分析

「使用を打診したことがある」は、2003では約1割5分、2013では2割弱の回答比率で推移していた。コンテナ・トレード・タームズである、FCA、CPT、CIPを知っている業者であってもそれらの使用を打診したことがある業者は各年ともに少ないうえにそれらの打診率は停滞傾向にあり、多くの業者はそれらのタームズの使用を相手方に打診していなかった。

「使用を打診した」場合には、「取引先にこれらのトレード・タームズについて理解を求めたうえで使用を受け入れてもらった」は、2003では7割5分、2013では10割の回答比率で推移していた。一方、「取引先（相手）が無知であったので使用しなかった」は、2003では2割5分、2013ではゼロであった。

コンテナ・トレード・タームズの使用を打診した場合のそれらのタームズの実受率は、2003では7割5分であったものの2013では10割と増加していた。それらのタームズの使用に向けてはまずこれらのタームズの使用を相手方に働きかけることが重要で、そうすることによりこれらのタームズの使用率は大きく増加するものと推測できる。

8 FCA, CPT, CIPの被使用打診の有無とその結果

1) 結果の比較

「FCA, CPTまたはCIPというトレード・タームズの使用を取引先から打診されたことがありますか」について質問し、「ある」と回答した者に「打診された結果はどうでしたか」について質問したところ、表8の回答を得た。

表8 FCA, CPT, CIPの被使用打診とその結果の推移 (単位%)

	2003年 (68件)	2013年 (31件)
その使用打診を受けた	5 件 (7.4)	4 件 (12.9)
取引先から説明を受け使用受入	2 件 (40.0)	3 件 (75.0)
当方が無知で不使用	3 件 (60.0)	1 件 (25.0)
力関係から使用受入	0 件 (0.0)	0 件 (0.0)
その他	0 件 (0.0)	0 件 (0.0)

2) 結果の分析

「使用の打診を受けたことがある」は、2003では1割弱、2013では1割強であった。コンテナ・トレード・タームズである、FCA、CPT、CIPの使用の打診を受けたことがある業者は各年とも少ないうえにそれらの被打診率は停滞傾向にあり、多くの業者はそれらのタームズの使

用を相手方から打診されていなかった。

「使用の打診を受けた」場合には、「当方がこれらのトレード・タームズについて知らなかったので使用しなかった」は、2003では6割、2013では2割5分、「取引先からこれらのトレード・タームズについて説明を受けたうえで使用した」は、2003では4割、2013では7割5分の回答比率で推移していた。

本質問は、コンテナ・トレード・タームズの使用経験がある場合、それらのタームズを未使用であるが知っている場合、それらのタームズを知らない場合のいずれの業者に対しても回答を求めている。「取引先からこれらのトレード・タームズについて説明を受けたうえで使用した」は、2003では4割、2013では7割5分の回答比率で推移していた。「当方がこれらのトレード・タームズについて知らなかったので使用しなかった」は、2003では6割、2013では2割5分で推移していた。2003では、使用の打診を受けた場合でも、使用を受け入れなかった貿易業者が多かったが、2013では、使用を受け入れた貿易業者が多くなっていた。コンテナ・トレード・タームズを知らない者であっても、その使用打診を受ければ見知らぬタームズであっても使用する傾向にあることが見てとれた。

結びにかえて

以上、熊本県に所在する貿易業者を対象とした二度にわたるアンケート調査の結果から、1、トレード・タームズの使用動向、2、適正なトレード・タームズの使用方策について、以下のような結論が導き出される。

1 トレード・タームズの使用動向

「使用経験のあるトレード・タームズ」では、従来からの伝統的な在来船用のトレード・タームズである、FOB、CFR、CIFは、各年ともに使用頻度・比率ともに上位3位までの高止まりのまま推移していた（回答者・回答数ベース）。また航空機の利用時に使用されると推測されるFOB Airport (FOA) は、2003では在来船用のトレード・タームズにつぐ高い使用頻度・比率で、2013ではそれらのタームズおよびEXWにつぐ高い使用頻度・比率で推移していた（回答者・回答数ベース）。FOAは、1976年にインコタームズで初めて規定され1980年の改訂で引き継がれた後1990年の改訂時に削除されたトレード・タームズである。2013ではその削除後20数年が経過しているにもかかわらずその使用頻度は依然として高いといわざるを得ない。

一方、コンテナ・トレード・タームズであるFCA、CPTの使用頻度・比率は、在来船用のトレード・タームズのそれと比べて極めて低いものの、ともに上昇傾向で推移していた（回答者・回答数ベース）。それに対してFCAは下降傾向で推移していた（回答者・回答数ベース）。FCA、CPT、CIPというコード名は、1990年版インコタームズから規定されており、2003では

1990年版インコタームズから13年、2000版インコタームズが有効となり3年が経過した時点での調査であり、2003のコンテナ・トレード・タームズの使用頻度・比率は低いといわざるを得ない。さらに2013ではコンテナ・トレード・タームズと比べてむしろEXWは、FOAにつぐ使用頻度・比率であり、上昇傾向で推移していた（回答者・回答数ベース）。

さらに「トレード・タームズの潜在的使用比率」では、表9のようにコンテナ・トレード・タームズでは、①2003「コンテナ・トレード・タームズの潜在的使用比率」と2013「それらの使用比率」に対する連関性〔左側の矢印、一重下線部分〕、および②2013「それらの潜在的使用比率」と20XX「それらの使用比率」に対する連関性〔右側の矢印、二重下線部分〕をみると、①の連関性（24.8⇒8.6）が②連関性（17.3⇒???)においても維持されるとすれば、「それらの潜在的使用比率」は2003から2013にかけて低下（24.8⇒17.3）しており、20XX「それらの使用比率」は大幅な上昇にはつながらない可能性が高いものと推測される。もちろん20XX年が2013年から何十年も経過後の場合にはそのような推測には無理があるかもしれないが、5～10年後であればそのように推測できよう。

表9 FCA, CPT, CIPの使用比率と潜在的使用比率の連関性 (単位%)

〔回答数ベース〕	2003年調査	2013年調査	20XX年調査
使用経験のあるトレード・タームズ〔タームズの使用比率〕 (FCA, CPT, CIPの合計)	4.2	<u>8.6</u>	<u>???</u>
未使用であるが知っているトレード・タームズ〔タームズの潜在的使用比率〕 (FCA, CPT, CIPの合計)	<u>24.8</u>	<u>17.3</u>	???

表10 EXW, DDU, DDPの使用比率と潜在的使用比率の連関性 (単位%)

〔回答数ベース〕	2003年調査	2013年調査	20XX年調査
使用経験のあるトレード・タームズ〔タームズの使用比率〕 (EXW, DDU, DDPの合計)	10.6	<u>14.5</u>	<u>???</u>
未使用であるが知っているトレード・タームズ〔タームズの潜在的使用比率〕 (EXW, DDU, DDPの合計)	<u>18.2</u>	<u>22.0</u>	???

また、コンテナ・トレード・タームズと比べてむしろEx・Delivered系タームズである、EXW, DDU, DDPは注目値に値する。「トレード・タームズの潜在的使用比率」では、表10のようにEx・Delivered系タームズでは、①2003「EXW, DDU, DDPの潜在的使用比率」と2013「それらの使用比率」に対する連関性〔左側の矢印、一重下線部分〕、および②2013「それらの潜在的使用比率」と20XX「それらの使用比率」に対する連関性〔右側の矢印、二重下線部分〕をみると、①の連関性（18.2⇒14.5）が②連関性（22.0⇒???)においても維持されるとすれば、「それらの潜在的使用比率」は2003から2013にかけて増加（18.2⇒22.0）しており、20XX「それらの使用比率」は上昇につながる可能性が高いものと推測される。もちろん20XX

年が2013年から何十年も経過後の場合にはそのような推測には無理があるかもしれないが、5～10年後であればそのように推測できよう。

2 適正なトレード・タームズの使用方策

筆者は2004年当時「コンテナ・トレード・タームズは10年ほど前に比べて、現行ではそれらのタームズを知っていながら使用しない業者が増加しており、今後何らかの対策を講じない場合にはこの傾向が顕著になる恐れがある」²⁵⁾と推論し、それは2007年に大阪地域の貿易業者を対象とした調査結果から証明された²⁶⁾。

この推論、すなわちコンテナ・トレード・タームズを知りながらそれらの使用にシフトしない業者の増加が常態化していることは、その後の調査においても実証されてきた²⁷⁾。

1995年当時適正なトレード・タームズが使用されないのはインコタームズの規定内容・方法に問題があるからではなく、その啓蒙不足とその使用者（貿易業者）の不勉強によるものであると主張された方々がおられた。確かに、この啓蒙活動はコンテナ・トレード・タームズを知る業者を増やしたという功績は認めるが、使用者の増加へと結びついているとはいえない。したがって貿易業者がコンテナ・トレード・タームズを知っていながら使用していない状況の常態化を解消するためには、まず筆者のような国際商務を専門分野とする研究者達がそれぞれの立場でそれらのタームズに関する内容を周知させる一層の啓蒙活動を行い「それらの潜在的使用比率」の割合を大きくする措置を講じる必要がある。しかし現状ではその啓蒙活動だけでは不十分であることはすでに述べたとおりであり、併せてコンテナ・トレード・タームズの使用へのシフトを促すための方策が必要となる。

そのための一方策として、貿易業者にコンテナ・トレード・タームズを含めた適正なトレード・タームズの使用打診を図ることがあげられる。すでに本論で述べたように、貿易業者によるこれらのタームズの使用打診または被使用打診が貿易業者自身に対して効果をあげている。したがって、コンテナ・トレード・タームズの一層の普及のためには、貿易業者が取引の交渉時にそのタームズの使用打診を積極的に行うように推進することが肝要となろう。しかしとくに中小貿易業者は一般に日々の業務に追われよほどのことがない限り相手方にそれらのタームズの使用打診をする余裕はなく、実際にそれらの業者にそれを期待することは酷といえよう。とくに大手貿易業者は適正なトレード・タームズを取引先へ積極的に提示するなどすることが

25) 吉田、前掲論文bを参照のこと。

26) 吉田、前掲論文aを参照のこと。

27) 吉田友之「地方貿易業者が使用するトレード・タームズに関する時系列的考察—愛媛県所在の業者を対象とした2013年アンケート調査より—」『関西大学商学論集』第58巻2号、2013年9月、100～2頁、および吉田友之「大分県所在貿易業者が使用するトレード・タームズに関する時系列的考察—2013年アンケート調査より—」『関西大学商学論集』第59巻4号、2015年3月、79～81頁を参照のこと。

求められよう。

また、地方に所在する貿易業者における、コンテナ・トレード・タームズを知りながらそれらの使用にシフトしない業者の増加が常態化していることへの解消を図ろうとすれば、トレード・タームズの実際の利用者の使用実態²⁸⁾を軸としたインコタームズ内容の抜本的な見直しを含めた何らかの措置を検討する余地がある。

以 上

追記：熊本・大分県各所での復旧・復興を祈念いたします²⁹⁾。

訂 正

拙稿「宮城県所在貿易業者が使用するトレード・タームズに関する時系列的考察—2013年度アンケート調査より—」『関西大学商学論集』関西大学商学会、第60巻2号、2015年9月において、以下の4箇所の数字が間違っており訂正いたします。なお、この訂正により本論文の主旨および結論について何ら影響はありません。

- ①50頁表5、CIPの回答数ベース11.3を10.9に訂正。
- ②56頁下から9および10行目、31.3を30.9に訂正。
- ③57頁表9、2003年調査31.3を30.9に訂正。

28) 吉田友之「インコタームズ2000をめぐる一考察」『日本貿易学会年報』第38号、2001年3月参照。

29) アンケート調査にご回答頂いた各企業に対して深謝いたします。脱稿の直前に上記震災が生じたため、当初4月締め切り6月刊行の商学論集（61巻1号）に掲載予定であったが、その掲載を憚った。また分析内容の文責は一切筆者にあることを申し添える。